

○令和 8 年度
精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 応募要項

1. 目的

本研修は、障害・介護分野ともに精神障害者の特性に応じた支援を提供できる従事者を養成することを目的として、実施します。

2. 実施機関

広島県精神障害者支援事業所連絡会

(事務局：社会福祉法人しらとり会 ワークセンターなかよし内)

3. 研修受講対象者

原則として、障害福祉サービス事業所等において、現に精神障害者支援業務に従事している者又は今後従事する予定のある者であって、本研修の全ての課程を受講できる者、とします。
ただし、広島県内在住か広島県内の事業所等に勤務している方のみとします。

4. 実施の内容（研修の方法等）

内 容	日 時 等	方 法・会場等
講 義	令和 8 年 12 月 9 日(水)～12 月 21 日(月)	* オンデマンドによる事前視聴
講義・演習	令和 9 年 1 月 9 日(土) 9:50～16:00	※対面開催 会場：広島市東区地域福祉センター

* オンデマンドによる講義については、期間内に視聴していただき、課題等の提出を求めます。

5. 研修内容（研修プログラム）

(* オンデマンド講義 動画視聴 7 コマ)

No.	講 義 名	講義時間数	講 義 内 容
1	講義 1 精神障害者の障害特性の総論的理解	40 分	○精神障害者の定義 ○精神障害者の特性の理解
2	講義 2－1 障害特性の理解と具体的な対応①	40 分	○障害特性の理解及び具体的な支援方法 ①統合失調症
3	講義 2－2 障害特性の理解と具体的な対応①	40 分	○障害特性の理解及び具体的な支援方法 ②気分障害
4	講義 4－1 障害特性の理解と具体的な対応②	40 分	○障害特性の理解及び具体的な支援方法 ③依存症
5	講義 4－2 障害特性の理解と具体的な対応②	40 分	○障害特性の理解及び具体的な支援方法 ④発達障害
6	講義 4－3 障害特性の理解と具体的な対応②	40 分	○障害特性の理解及び具体的な支援方法 ⑤老年期の精神障害
7	講義 5 社会資源と連携、家族支援	60 分	○関係機関との連携方法（医療機関との連携） ○精神障害を取り巻く社会資源の理解 ○家族支援の理解

※動画視聴後、課題の提出があります。

(＊講義及び演習) (対面開催 1日)

	時間の流れ	科目	時間数	科目名 (具体的な内容等)	
○講義 及び 演習 (1 月 9 日 (土))	9:20 ～ 9:50	(受付)	(30分)		
	9:50 ～ 10:00	開会式 オリエンテーション	10分	開会あいさつ 諸連絡 (研修について 他) (事務局)	
	10:00 ～ 10:10	レクチャーA	10分	＊演習Aを行うにあたって講義の振り返り	
	10:10 ～ 11:10	演習A	60分	○演習A (グループワーク)	○障害特性の理解と想定 ○想定場面での対応方法及び援助技術①
	11:10 ～ 11:20	休憩	10分		
	11:20 ～ 12:20	講義3	60分	○当事者の想いを理解する	○精神障害者の理解 (当事者の語りに耳を傾ける) (＊当事者による体験発表)
	12:20 ～ 13:20	昼休憩	60分		
	13:20 ～ 13:30	レクチャーB	10分	＊演習Bを行うにあたって講義の振り返り	
	13:30 ～ 14:30	演習B	60分	○演習B (グループワーク)	○障害特性の理解と想定 ○想定場面での対応方法及び援助技術②
	14:30 ～ 14:40	休憩	10分		
	14:40 ～ 14:50	レクチャーC	10分	＊演習Cを行うにあたっての講義の振り返り	
	14:50 ～ 15:50	演習C	60分	○演習C (グループワーク)	○効果的な支援のための関係機関との連携方法
	15:50 ～ 16:00	閉会式	10分	閉会あいさつ 諸連絡 (修了証について 他) (事務局)	

＊研修プログラムについては、講師の都合により一部変更することがあります。

6. 定員

60名

7. 受講のお申し込みについて

下記のURLもしくは、右の二次元バーコードにアクセスし、グーグルフォームによりお申込ください。(＊お申込は一人ずつでお願いします)
入力に不備がある場合、受付できないことがありますのでご注意ください。

＊<https://forms.gle/5kobpCWPzBUM3N9u6>



※申し込み締め切り： 11月16日(月) 17:00 まで(厳守)

8. 合理的配慮の有無について

研修を受けるにあたり、合理的配慮が必要な方は、申込の際にお申し出ください。

9. 受講の可否及び決定について

本研修については、受講者決定をする際には、申込者が指定する推薦順位や事業所の状況及び、受講希望者の業務(予定を含む)及び実務経験の状況等を踏まえて選定することとし、受講決定通知により通知します。

ただし、本研修は、特定相談支援・障害児相談支援事業所における精神障害者支援体制加算に係る研修に該当するため、相談支援専門員を優先します。

申込者が定員を超える場合は受講できないこともありますので、あらかじめご了承ください。
申し込み後参加できなくなった場合は、この研修のお問い合わせ先（本要項文末）まで、すみやかにご連絡ください。

＊研修の募集・決定・受講等の流れ

（＊都合により変更する場合がありますのでご了承ください）

項 目	期 間 等	内 容 等
・受講申し込み	締切： 11 月 16 日(月)	＊この募集要項によりゲージフォームからお申込みください。
・受講の決定（可否）	・ 11 月 20 日(金)（予定）	＊メールにてご連絡いたします。
・受講料のお支払	締切： 11 月 30 日(月)	＊受講決定の際にご案内いたします。
・受講のご案内	・ 12 月 4 日（金）（予定）	＊動画視聴等についてご案内いたします。
・動画の視聴	12 月 9 日(水) ～ 12 月 21 日(月)	＊この期間に動画を視聴いただきます。 ※視聴後、課題の提出があります。
・課題等の提出	締切： 12 月 25 日(金)	＊動画を視聴後、締切日まで課題を提出ください。 (ゲージフォームによる) ※提出がない場合は、1 月 9 日開催の演習等にご参加いただけませんのでご注意ください。
・演習等の実施日	令和 9 年 1 月 9 日（土） 9:50～16:00(受付 9:20～)	＊対面により開催いたします。 ※会場：広島市東区地域福祉センター 大会議室

10. 受講費用について

本研修の受講費用は、お一人 13,000 円とします。納入方法は、事前振込みとさせていただきます。振込先などの詳細は、受講決定通知送付の際にお知らせいたします。

なお、一度お振込みいただいた費用につきましては、返金できませんのでご了承ください。

11. 修了証書について

本研修は、特定相談支援・障害児相談支援事業所における精神障害者支援体制加算に係る研修に該当します。

本研修のすべての研修課程を修了した者には、修了証書を交付します。

なお、研修修了者については、広島県知事が修了者名簿を作成し管理します。

12. その他

(1) 次の項目に該当する受講者の方へは、修了証書を交付しませんのでご注意ください。

ア 事前視聴の講義について、課題等の未提出

イ 対面による研修開催日の欠席、もしくは 30 分以上の遅刻

ウ 講義・演習中の無断退席等、主催者側の注意等に従わない者

(2) 本研修の録画・録音・撮影、及び資料の二次利用、詳細内容の SNS 等への投稿は、固くお断りいたします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただくことがあります。

(3) 災害等により、講義・演習部分の研修が中止、もしくは延期になる場合があります。その際は、受講者の皆様にご連絡いたします。

(4) 個人情報については、広島県個人情報保護条例（平成 16 年広島県条例第 53 号）の規定に基づき、適切に取り扱うものとします。

※本研修は、「精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業の実施について（運営要領）」平成 29 年 8 月 1 日障発 0 8 0 1 第 5 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（令和 2 年 3 月 30 日最終改正）、並びに、広島県精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修事業実施要綱及び要領（平成 30 年 11 月 27 日施行、令和 7 年 10 月 27 日改定）に基づき実施するものです。

■この研修についてのお問い合わせ先

- ・広島県精神障害者支援事業所連絡会 事務局 （担当：垣尾^{かきお}）

〒739-2105 東広島市高屋町桧山 267-1 ワークセンターなかよし内

TEL：0 8 2－4 9 3－8 7 5 0 ／ FAX：0 8 2－4 9 3－8 7 5 2

Mail：hiroshima34renrakukai@gmail.com

（＊対応時間：平日の 9：30～17：30）